

「社会的ひきこもり」に愛は必要か

0. はじめに

義務教育を終了後、進学も就職もしない「社会的ひきこもり」が増えている。少子化＝労働力不足、人材育成の面からも問題を重視した国が対策に乗り出す構えを見せているが、「社会的ひきこもり」を社会の枠組みでうまく捉えきれていないために一貫した政策はなされていない。

今回の勉強会では、「社会的ひきこもり」を社会の中で皆がどのように捉えるべきか、大きく分けて2つの定説から考察していきたい。

1. ひきこもり社会復帰不支持説～宮台真司の見解～

(1) 前提

★ **社会に実りが無い以上、社会にかかわることが必ずしも善ではない。**(宮台真司の主張)
→成熟社会化における目標のアノミー(デュルケム)

(2) 「引きこもり」がいるのは社会の第4空間

◆ **第4空間：「魂の安らぐホームベースが社会、家、学校でもない4番目の空間」**

具体例：匿名メディアの空間

→多様な価値観が生まれオルタナティブな社会が表れるので、「ひきこもり」は社会病理とはならない。

科学が現れる条件：「犯罪は、必然的かつ必要なものである。すなわち、犯罪は一切の社会生活の根本的な諸条件に結びついており、しかもまさしくそのために有用なのである。(中略)そこで出会う抵抗は、われわれから独立したなんらかなものが眼前にあることを告げ知らせてくれるのに十分である。」

(柿本昭人・嶋守さやか『社会の実存と存在』P85)

◇ 「われわれの意識から独立したもの」が認められることによって、科学が社会の中でたら現れる。

2. ひきこもり社会復帰支持説～斉藤環の見解～

(1) 前提

★ **社会に実りがある以上、社会にかかわることが善。**(斉藤環の主張)
→社会の構成要素としての個人に「病」がある。(パーソンズ)

(2) 「ひきこもり」は社会病理

- ◆ フリーライダー問題：「社会に参加しないにもかかわらず、権利だけ受け取ることは不平等。」具体例：パラサイトシングル、ニート

→社会病理となる以上治療が必要となる

病者の義務：「病者は労働を免除され、治療を受ける権利がある。また病者の義務とは、治ろうとする意思をもち、治療に協力することである。」

(斉藤環『社会的ひきこもり』P118)

- ◇ 健康な成人の義務が労働とするならば、病気にかかった成人の義務は病気を治療することである。

3. 両者の意見の相違点

→社会に実りがある(斉藤環)

→社会に実りが無い(宮台真司)

☆ つまり、両者は出発点(前提)から異なっている。

4. 斉藤環の意見を押し通せば…

- ◆ 既存の秩序に固執することで起こる問題点

- ・発想の転換がきかなくなる。
- ・社会の発展を防ぐ可能性がある

◇ 斉藤氏は「ひきこもり」を社会に復帰させることで社会の効率がよりよくなるというがデメリットのほうが多きいのではないか。その考えから私は宮台の考えに立つ。

5. おわりに～「社会的ひきこもり」に愛を～

「狂気はその時代その社会の支配的秩序とその相関者としての理性を映し出す鏡となっている。そして理性と秩序の支配が強まり、形式化され、自己目的化されるとき、狂気はそれによって閉じ込められて、本来もちえた創造性を失うとともに、それに応じて、理性も秩序も硬直した貧しいものになってゆく」(中村雄二郎『術語集』P50)

参考文献

柿本昭人・嶋守さやか『社会の実存と存在』世界思想社 1998

斉藤環『社会的ひきこもり』PHP 研究所 1998

斉藤環『「ひきこもり」救出マニュアル』PHP 研究所 2002

中村雄二郎『術語集』岩波新書 1984

宮台真司・尾木直樹『学校を救済せよ』学編書房 1998

宮台真司『教育「真」論』ウエイツ 2004